

登録番号 第 22409 号

MIC シロノック®Lフロアブル

- 特長： ●ノビエをはじめとする一年生雑草に長期間にわたって高い効果を発揮します。
●SU 剤抵抗性のホタルイに対して有効な成分を含んでいます。

シロノックは三井化学アグロ(株)の登録商標です。

有効成分	カフェンストロール (PRTR 法1種)・・・5.5% ダイムロン・・・10.0% ベンスルフロンメチル・・・1.0% ベンゾピシクロン・・・4.0%	包装	500ml×20
性状	類白色水和性粘稠懸濁液体	有効年限	5年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」(厚生労働省)に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

2019年11月6日現在の内容です。

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	ダイムロンを含む農薬の総使用回数
移植 水稻	一年生雑草 マツバイ ホタルイ ミズガヤツリ ウリカ クダマ オモダカ ヒルムシ セリ アオトドロ・藻類による表層はく離	移植後3日～ルビエ2.5葉期 ただし、移植後30日まで	500mL/10a	1回	原液湛水散布又は水口施用	3回以内 (育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内)
直播 水稻	一年生雑草 マツバイ ホタルイ ミズガヤツリ ウリカ	稲1葉期～ルビエ2.5葉期 ただし、収穫90日前まで	500mL/10a	1回	原液湛水散布	2回以内

カフェンストロールを含む農薬の総使用回数	ベンスルフロンメチルを含む農薬の総使用回数	ベンゾピシクロンを含む農薬の総使用回数
1回	2回以内	3回以内

■については有効成分を含む農薬の総使用回数を示すものです。

使用上の注意事項

- (1) 使用前に容器をよく振ること。
- (2) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (3) 所定の使用量を厳守すること。
- (4) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの2.5葉期までに時期を失ないように散布すること。なお、

多年生雑草は生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ミズガヤツリ、ウリカワは2葉期まで、クログワイ、オモダカは発生始期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生始期まで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生前が本剤の散布適期である。また、イボクサ（一年生雑草）は再生始期までが本剤の散布適期である。

- (5) オモダカ、クログワイは発生期間が長く、遅い発生のもまでは十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。また、オモダカ、クログワイに有効な後処理剤と組み合わせて連年施用することにより、さらに効果が向上する。
- (6) 苗の植付けが均一となるように代かきをていねいに行うこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいに行うこと。
- (7) 散布にあたっては、水の出入りを止めて湛水状態のまま本剤を水田全面にゆきわたるように散布すること。
- (8) 水口施用の場合は、入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させること。処理後田面水が通常の湛水状態（湛水深3～5cm）に達した時に必ず水を止め田面水があふれ出ないように注意すること。
- (9) 移植前後の初期除草剤による土壌処理との体系で使用する場合には、雑草の発生状況をよく観察し、時期を失しないよう適期に散布すること。
- (10) 直播水稻栽培では、稲の根が露出する条件では葉害を生じるおそれがあるので、注意すること。
- (11) 本剤処理後、少なくとも3～4日間は通常の湛水状態を保ち、田面を露出させたり水を切らしたりしないように注意すること。また散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。止水期間中の入水は静かに行うこと。
- (12) 散布後に多量の雨が予想される場合は除草効果が低下することがあるので使用をさけること。
- (13) 補植は必ず散布前に行うこと。
- (14) 下記のような条件では葉害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱な苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植の水田及び浮き苗の多い水田
 - 4) 稲の根が露出している水田
- (15) 散布後数日間著しい高温が続く場合、初期生育が抑制されることがあるが、一過性のもので次第に回復し、その後の生育に対する影響は認められていない。
- (16) 本剤はその殺草特性からいぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合は、十分注意すること。
- (17) 空容器等は圃場などに放置せず、環境に影響のないよう適切に処理すること。また、処理薬剤は残さずに使い切ること。
- (18) 散布田の水田水を他の作物に灌水しないこと。
- (19) 河川、湖沼、地下水等を汚染しないよう、水管理を適正に行うこと。
- (20) 散布器、ホース、ノズル、タンク等の器具は、使用後速やかに十分に水洗し、洗浄液は水田内で処理すること。また、使用した機器等は水稻用薬剤以外に使用しないこと。
- (21) 本剤は、移植前に生育したミズガヤツリには効果が劣るので、物理的防除方法などを用いて移植前に防除してから使用すること。
- (22) 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合や異常気象時は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 誤飲などのないよう注意すること。
- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。使用後は洗眼すること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 散布後は水管理に十分注意すること。
- (4) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----
この登録に係る使用方法では該当がない。

貯蔵上の注意事項-----
直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。